

様式第5-1（日本工業規格A列4番）

平成24年5月22日

国土交通大臣 殿

住 所 北海道中川郡幕別町本町130番地
氏名又は名称 幕別町地域公共交通確保対策協議会
会長 高橋 平明

平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業）交付申請書

平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）金5,089,000円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業) 交付申請事業

補助対象事業者名 幕別町地域公共交通確保対策協議会 (単位: 円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
(名称) 幕別町生活交通ネット ワーク計画策定調 査 (内容) ①地域の現況調査 ②公共交通の現況調 査 ③利用者ニーズ把握 調査 ④生活交通ネットワ ーク計画素案の検 討 ⑤事務費	(着手予定日) 交付決定日以降 (完了予定日) 平成 25 年 3 月 22 日	5,089,000	5,089,000

(添付書類)

- (1) 地域公共交通調査事業の実施に関する計画
- (2) 補助対象経費に係る見積書
- (3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域公共交通調査事業の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

(1) 地域の概況

幕別町は、西は十勝の中核都市帯広市に、北は音更町と池田町、東は豊頃町、南は更別村と大樹町に隣接しております。

平成18年2月6日、旧忠類村と合併し、市街地は、旧幕別町の「幕別本町地区」と「札内地区」に、旧忠類村の「忠類地区」が加わり三極化しています。

面積は477.68 km²で、町の総人口は27,557人、世帯数は11,788世帯となっています（平成24年3月末現在）。

(2) 公共交通の概況

本町の公共交通は、幕別本町にJR幕別駅を、札内市街地にJR札内駅を有し、上り帯広方面、下り池田方面とも、普通列車が1日14本停車しています。

路線バスについては、十勝バス(株)と町営バスが運行しており、十勝バス(株)は、幕別町と隣接する帯広市を結ぶ、帯広陸別線（平日9便/日）、幕別線（平日3便/日）、南商あかしや線（平日10.5便/日）と、旧忠類村と帯広市を結ぶ広尾線（平日14便/日）の4路線が運行されています。

町営バスは、幕別本町地区と郊外の駒島地区を結ぶ1路線（平日2.5便/日）が運行されています。

その他の交通手段としては、町内で12路線、1日2便（登下校時）運行されているスクールバスがあり、農村部に居住する小中学生の通学に利用されているほか、一般町民も混乗できることから、通院や高校生の通学等にも利用されています。

(3) 公共交通の問題点

市街地の一部は路線バスが運行され、農村部はスクールバスや町営バスが運行されているものの、町全体としては公共交通を利用できない公共交通の空白地域が多く存在しており、114の行政区のうち、49の行政区が路線バスを利用できない状況にあります。

平成23年度に実施した、高齢者生活アンケートにおいても、「昨年と比べて外出の回数が減っている」と回答した方が21.6%であるなど、自家用車による移動が困難な高齢者や障がい者、運転免許を持たない方などは、外出の機会が抑制されるばかりでなく、通院や買物等の日常生活に不便を感じている方が増えています。

また、民間路線バスについては、全路線が赤字路線であり、国、道、町の補助により運行している状況にありますが、平成23年度の民間路線バスへの補助は564万3,000円で、前年度比50.8%増加しており、平成24年度の補助見込み額も694万5,000円に増加する見込みとなっております。

平成23年度に策定した「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2012」においても、高齢化率は、平成23年度の25.3%から平成26年度には28.1%に上昇すると推計しており、高齢化率の上昇に伴い、バス停が近くにない高齢者は、今後更に路線バスを利用する機会が減少すると予想されることなどから、路線バスに対する補助は今後さらに増加すると考えております。

このようなことから、町全体の公共交通のあり方を検討し、路線バスに接続するコミュニティバスの運行など、効率的で持続可能な公共交通を早急に整備しなければなりません。

2. 地域の公共交通の確保維持改善に係る計画の策定調査の必要性

当町における今後の高齢化率の進展を見据えて、交通弱者の移動機会の確保、地域特性や利用者のニーズに合致した、効率的で持続可能な公共交通体系の構築を図る必要があります。このようなことから、町・交通事業者・利用者等、地域の公共交通に関わる各主体が連携して地域公共交通の確保維持改善に係る計画を策定することを目的として、各種調査・分析を実施するものがあります。

特に、市街地の一部では路線バスが運行されているものの、本町・札内市街地の60の行政区のうち、17の行政区では路線バスが利用できない状況にあることから、両市街地での路線バスに接続可能なフィーダー路線の導入に向けた検討を行います。

農村部で1路線運行している町営バスについても、利用者は年々減少しており、住民ニーズや地域の現状が十分考慮されているものとは言えないことから、町営バスのデマンド型乗合タクシー化等に向けた検討を行います。また、忠類市街地や他の農村部においても、多くの公共交通の空白地域があることから、それらの地域に最適な公共交通形態を検討する必要があります。

また、公共交通に対する町の負担額が急激に増加している現状を早急に改善し、持続可能な公共交通を確保するためにも、直ちに公共交通の確保維持改善に係る計画を策定する必要があります。

本調査の成果は、平成25年度的生活交通ネットワーク計画に反映させ、平成25年10月からの地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）の実施に向けて、具体的な運行形態や路線設定について検討を行ってまいります。

3. 調査の内容	
調査の名称	調査の内容
1 地域の現況調査	①地域の人口・世帯数・施設立地等を調査し実態を把握する。
2 公共交通の現況調査	①現況のバス・タクシーについて、系統・時間帯・乗車人数・バス停の現状等を調査し実態を把握する。 ②路線バス経路の人口・商業施設等の立地状況を調査し把握する。
3 利用者ニーズ把握調査	①町民を対象に、バス・タクシー利用者の利用目的・目的地・利用状況等の利用実態、高齢化や過疎化を重視した公共交通の利用意向について、アンケートを実施し利用者ニーズを把握する。 ②コミュニティバスの実証運行（7月と11月に実施）における乗車実態調査を実施し、データの集計・分析を行う。 ③公共交通の不便地域・空白地域に居住する住民の移動手段等について、現地調査により把握する。 ④地区別の交通需要を分析する。 ⑤事業者へのヒアリング等から、今後の運行事業に関わる収支バランスの分析を行う。
4 生活交通ネットワーク計画素案の検討	①町内における持続可能で最適な公共交通の検討及びその円滑な導入方法・スケジュール等を検討する。

4. スケジュール				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。				
調査の名称	4月	9月	12月	3月
1 地域の現況調査	——			
2 公共交通の現況調査	——			
3 利用者ニーズ把握調査	——			
4 生活交通ネットワーク計画素案の検討	——			
5 協議会の開催（予定） ●協議会 ▲分科会		●（10月） ▲（7月）	●（12月） ▲（11月）	●（3月）

5. 予算計画			
調査の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1 地域の現況調査	440千円	440千円	0千円
2 公共交通の現況調査	424千円	424千円	0千円
3 利用者ニーズ把握調査	6,176千円	2,753千円	3,423千円
4 生活交通ネットワーク計画素案の検討	1,043千円	1,043千円	0千円
5 事務費 (幕別町地域公共交通確保対策協議会運営費)	794千円	429千円	365千円
小計	8,877千円	5,089千円	3,788千円